

第18回接続委員会における各委員から事業者に対する質問事項

- ② OSU共用、GC 類似接続機能、ファイバシェアリング、波長重畳接続機能の各機能について、提案者以外の事業者の見解（支持または反対など）及びその理由を改めて教えてほしい。→NTT 東西、ソフトバンク、イー・アクセス、関西ブロードバンド、KDDI、ケイ・オプティコム、JCOM

これら「分岐単位あたりの接続料に係るメニュー」につきましては、新規提案があった類型も含め、先般事業者ヒヤリング時に弊社が主張した十分な検討・評価が必要と考えております。

先ずは、現行の競争状況、今回申請された光ファイバ接続料での競争状況を分析したうえで、導入の可否を検討する必要があります。なお、既に現行の接続料で事業者の創意工夫によりシェアを拡大している事業者があることは重要な事項と考えます。

その結果、導入する方向になったとしても、今も課題として残っている、「サービス品質・運用面の確保に係るコストの分析・評価」や、それに基づく算定方法の検討を行うことが必要です。

最終的には、これら議論を経て適正に算定された接続料等と、「現行の接続料方式」とを比較評価することが必要不可欠であり、本当に、低廉な価格・高品質で多様なサービスをお客様に提供できるかが重要なポイントになると考えております。

これらの検討行程は検討機関を設けた上で、公正性を担保するためにも NTT のみではなく、各関係者を含め十分に議論される必要があります。

一般的には、「光の道構想の取りまとめ」にも、「設備競争とサービス競争のバランスの観点から、設備競争への影響等に十分に留意することが適当」と述べられている通り、われわれ設備事業者としましては、本件に関しまして、是非この点も十分考慮いただきたいと考えております。

- ⑤ OSU共用に係る分岐単位接続料設定に関する各事業者のスタンス（例えば資料1のP9・10のスタンス）は2月22日の合同公開ヒアリングの時点から変わっていないか確認したい。→NTT 東西、ソフトバンク、イー・アクセス、関西ブロードバンド、KDDI、ケイ・オプティコム、JCOM、全国消費者団体連絡会

変更ございません。

株式会社ジュピターテレコム